


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	①令和元年9月28日(土) 10時～18時 ②令和元年9月29日(日) 9時～13時							
②	場所	①ひたちなか市笠松運動公園陸上競技場～水戸市アダストリアみとアリーナ ②県立水戸農業高校～水戸市立サッカー・ラグビー場							
③	相手方	徳島県選手団、会場施設管理者 他							
④	参加者	徳島県議会議員 重清 佳之、岡田 理絵、北島 一人、立川 了大、浪越 憲一							
⑤	目的・内容	第74回国民体育大会の会場となった競技施設の視察、大会運営の説明聴取及び大会に参加した徳島県選手団の激励を行った。							
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録	
		交通費	102,058	10/10	64,880	9/27 JAL458便 徳島13:40発→羽田14:55着 9/29 ANA285便 羽田16:40発→徳島17:55着			
					13,178	タクシー代、JR運賃、取扱手数料			
		宿泊費			24,000	9/27,9/28 宿泊費（水戸プレジデントホテル） 12,000円×2泊			
		交通費	9,980	1/5	1,996	9/28タクシー代 ホテル～ひたちなか市笠松運動公園陸上競技場			
		交通費	3,710	1/5	742	9/28タクシー代 水戸市アダストリアみとアリーナ～ホテル			
	合計	115,748		104,796					

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	104,796 円
-----------	-----------

領 収 証

2019年11月21日
(190927-AA0018)

立川 了大 様

金額	¥ 102,058 ※
----	-------------



但し 2019/09/27発 茨城国体視察旅費として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000190205 予約No. 2958650

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 ベル 徳島
〒770-0841
徳島県徳島市東区白旗1丁目7番地3
スタッフクリエイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 書

現・チ・ク・割引 No. 4275

日付 2019年 09月 28日

車番 000011 0000

基本運賃 ¥4,990円

合計 ¥4,990円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

あんしんタクシー
(株)SJS

水戸市元吉田町2710-1

☎0120-225-402

☎029-225-3414

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます
車両番号 1887号
2019年09月28日

乗車料金 ¥2080円

立替金 1円

上記の通り正に領収致しました。

グローバルグループ(株)
アクセス交通タクシー

水戸市栄町1-8-7
TEL 029-350-3130

領 収 書

現・チ・ク・割引 No. 0337

日付 2019年 09月 28日

車番 000016 0000

基本運賃 ¥4,990円

合計 ¥4,990円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

あんしんタクシー
(株)SJS

水戸市元吉田町2710-1

☎0120-225-402

☎029-225-3414

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます
車両番号 2622号
2019年09月28日

乗車料金 ¥1630円

立替金 1円

上記の通り正に領収致しました。


グローバルグループ(株)
アクセス交通タクシー

水戸市栄町1-8-7
TEL 029-350-3130

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	① 令和元年6月11日(火) 13:30~14:30 ② 令和元年6月12日(水) 10:00~11:00、13:00~14:00						
② 場所	①② 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館						
③ 相手方	① 水産庁職員 ② (午前)法務省出入国在留管理庁職員、(午後)厚生労働省職員						
④ 参加者	①② 徳島県議会議員 重清佳之、須見一仁、北島一人、原徹臣、福山博史、井下泰憲、立川了大						
⑤ 目的・内容	(目的・内容) ①水産庁職員から「水産政策改革の現状と課題」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ②法務省出入国在留管理庁職員から「在留資格「特定技能」について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 また、厚生労働省職員からは「働き方改革について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	23,000	10/10	23,000	6/11~12 1泊2日旅行パック代 6/11往路: JAL454便 徳島8:50発→羽田10:05着 6/12復路: JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着 宿泊先: アパヴィラホテル赤坂見附		
	合計	23,000		23,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

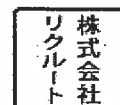
発行: No. JJP0000664510
表示日: 2019年08月09日

下記、正に領収いたしました。

宛名	立川了大 様
金額	¥23,000— ※但し、ご旅行代金として(コンビニ決済)
予約番号	JJP1AUA98U
旅行期間	2019年06月11日 ~ 2019年06月12日
決済日	2019年05月20日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

RECRUIT



株式会社 リクルート


〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	① 令和元年11月13日(水) 11:00~12:00 ② 令和元年11月13日(水) 15:00~15:15 15:30~15:45						
② 場所	① 厚生労働省【東京都千代田区】 ② 財務省【東京都千代田区】、自民党本部【東京都千代田区】						
③ 相手方	① 厚生労働省 医政局 医事課 医師養成等企画調整室 西岡 雄飛 臨床研修指導官 佐野 隆一郎 主査 ② 財務省 財務副大臣 藤川 政人、自民党本部 政調会長 岸田 文雄						
④ 参加者	① 徳島県議会議員 福山 博史、原 徹臣、井下 泰憲、立川 了大 ② 徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟						
⑤ 目的・内容	① 「医師の働き方改革と医師養成課程を通じた偏在対策」について、厚生労働省担当者に現状と今後の方向性について説明を受け、意見交換を行った。 ② 徳島自動車道の四車線化に向けた整備促進について、財務省、自民党本部へ要望活動を行い、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11/11(月)~11/12(火)午前までは会派の県外研修会、11/12(火)の午後は全国都道府県議会議長会主催の全国都道府県議会議員研究交流大会に参加(公務出張)したため、領収書の金額46,300円から公費支給額14,800円を差し引いた上で、残額の1/3按分を充当。						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	46,300		10,500	11/11~13 2泊3日旅行バック利用 往路:11/11 JAL458 13:55徳島発⇒15:00羽田着 復路:11/13 JAL465 19:35羽田発⇒21:00徳島着 宿泊先:ダイヤモンドホテル(2泊) 充当額: (46,300円-14,800円) × 1/3=10,500円		
		6,418	10/10	6,418	11/13 バス借上費及び有料道路代		
	合計	52,718		16,918			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること) <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている <input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	会派使用欄 経理責任者審査 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	16,918 円
-----------	----------

領 収 証

2020年02月21日
(191111-AA0022)

立川 了大 様

金額	¥ 46,300※
----	-----------

但し 2019/11/11-13 東京行航空券、宿泊代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192427 予約No. 3007267

観光庁長官登録旅行業第982号
株式会社 心珠 徳島

〒770-0844
徳島県徳島市幸町1丁目4番地3
スタッフクリエイティブ2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 証

2020年02月21日
(191201-AA0075)

立川 了大 様

金額	¥ 6 , 4 1 8 ※
----	---------------

但し 2019/11/13 バス代等
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192130 予約No. 3022467

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社  ベル 徳 島
〒770-084
徳島県徳島市西町1丁目番地3
スタッフクワイビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344


担当者印



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	①令和元年7月29日(月) 9:30~11:00 ②令和元年7月29日(月) 14:00~16:30 令和元年7月30日(火) 10:00~12:30, 14:00~16:30						
② 場所	①衆議院会館第一会館 第二面談室 ②TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター						
③ 相手方	①環境省 水・大気環境局水環境課海洋環境室 中里室長 地球環境局総務課低炭素社会推進室 清家室長補佐 ②地方議員研究会 水野達朗氏						
④ 参加者	①, ② 徳島県議会議員 立川了大ほか						
⑤ 目的・内容	①「海洋ゴミ問題への取組について」、「地球温暖化対策をめぐる現状と今後について」 本県における今後の環境問題への対応について、国の方針と考え方等についてレクチャーを受けた。 ②教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ「これからの日本の教育と福祉のあり方」(3講座受講) 本県における家庭教育支援について、今後の幅広い展開、教育と福祉の連携等これからの政策に活かす方向性を学んだ。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	受講料	45,000	10/10	45,000	受講料		
	旅費	25,100	10/10	25,100	7/28~7/30 宿泊パック 京王プレッソイン大手町泊		
					7/28 往路 JAL462便 徳島17:30発→羽田18:50着		
					7/30 復路 JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着		
	合計	70,100		70,100			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること) <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている <input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない <input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	会派使用欄 経理責任者審査 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

立川 了大 様 2019 年 7 月 29 日

★

¥45,000

但 7/29.30 「これからの日本の教育と福祉のあり方」
3講座 研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



領 収 書

発行: No. JJP0000647999
表示日: 2019年07月05日

下記、正に領収いたしました。

宛名 立川了大 様

金額 ￥25,100—
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 JJP2A0G66P

旅行期間 2019年07月28日 ~ 2019年07月30日

決済日 2019年07月05日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

RECRUIT

株式会社
リクルート

株式会社 リクルート


〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和元年11月6日(水) 10:00~12:30 14:00~16:30						
②	場所	新大阪丸ビル別館(大阪市東淀川区東中島1-18-22)						
③		一般社団法人 地方議員研究会						
④	参加者	井下泰憲、原徹臣、福山博史、立川了大						
⑤	目的・内容	財政の基本的知識、歳入・歳出各予算の見方や県債状況の把握方法、地方交付税のあらまし等について学んだ。(寝屋川市監査事務局・公平委員会事務局 課長 程岡俊和)						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		参加費	30,000	10/10	30,000	受講料		
		合計	30,000		30,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

立川 了大 様 2019年11月6日

★

¥30,000

但 11/6 10:00~「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1」

11/6 14:00~「議員が知っておくべき財政の話 基礎編2」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297




活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和2年3月23日
② 内容	発行部数 : 41,000部 配布方法 : 郵送 及び 手渡しによる 内 容 : 県政報告書を作成・印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷	発送
						成果物	物写し
制作・印刷費		302,863	10/10	302,863	県政報告書作成・印刷一式(デザイン、画像処理、版代、印刷、裁断加工、折り加工)	✓	
		53,504	10/10	53,504	フィルム封筒 32,000枚	✓	
郵送費		15,045	10/10	15,045	フィルム封筒 9,000枚	✓	
		773,200	10/10	773,200	地域指定配達 藍住町 北島町 松茂町 30,928部 × 25円 = 773,200円		✓
		239,050	10/10	239,050	地域指定配達 板野町 上板町 9,562部 × 25円 = 239,050円		✓
合計		1,383,662		1,383,662			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 收 証

立川 のりひろ 様

株式会社マテリア

〒231-0045
神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2-78
栄浜楼ビル3階

但し 用品一式

として、記載金額を領収しました。

TEL: 045-315-7355 FAX: 045-315-6749

領収日 2020年3月19日

(電子領収証につき、印紙不要)

発行済
20/03/19

金額	¥302,863
(消費税込)	

【振込先】

名義 株式会社 マテリア
※振り込み手数料はお客様負担でお願い致します

1 切り取ってご使用ください。

品名	詳細	数量	単価	金額
県政報告ビラ	A3サイズ、コート紙90kg、両面フルカラー(デザイン、画像処理、版代、印刷、裁断加工含む)			
	41,000枚(デザイン、画像処理、版代、印刷、裁断加工含む)	1 式	253,430	253,430
折り加工	長辺2つ折りクロス短辺2折り	1 式	48,900	48,900
送料(梱包費含む)		1 回	1,000	1,000
調整		1 式	△ 28,000	△ 28,000

備考	※本紙は税法及び印紙税法等に基づいて発行しております	小 計	275,330
		消費税	27,533
		合 計	302,863

領 収 証

立川

様

No. _____

★

753,504-

但

ビニール封筒代 (銀行振込にて)

2020年 3月 13日 上記正に領収いたしました

内 訳

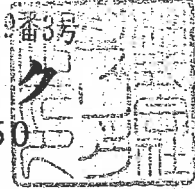
税抜金額

消費税額等 (%)

〒550-0027 大阪市西区九条1丁目19番3号

株式会社ジブリック

TEL 06-6581-6150



領 収 証

立川

様

No. _____

★

715,045-

但

ビニール封筒代 (銀行振込にて)

2020年 3月 17日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

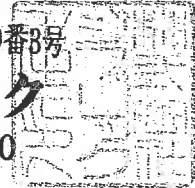
〒550-0027 大阪市西区九条1丁目19番3号

株式会社ジブリック

TEL 06-6581-6150



コクヨ ウケ-1097



領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号：
住所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵161-28

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	7	7	3	2	0	0

収納内訳	
現金	773,200円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	30,928	25	773,200	
		小計			773,200	

料金計	773,200円	割引計	0円	課税計	773,200円		
				(内消費税等)	70,290円		
				非課税計	0円	お預り 現金	773,200円
				合計	773,200円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
担当：
発行番号： 200330d0001
発行日時： 2020年 3月30日 10:52



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2020.03.30

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
お客様番号：
住所： 〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	3	9	0	5	0

収納内訳

現金	239,050円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	9,562	25	239,050	
					239,050	

料金計	239,050円	割引計	0円	課税計	239,050円
				(内消費税等	21,731円)
				非課税計	0円
				合計	239,050円
				お預り現金	239,050円
				おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1

連絡先： 鴨島郵便局

電話番号： 0570-943-934

担当：

発行番号： 200330d0001

発行日時： 2020年 3月30日 11:52



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2020.03.30

徳島県議会議員

立川 たてかわ のりひろ 県政報告 Vol.1

〈発行者〉
徳島県議会議員 立川了大
〒771-1265 板野郡藍住町住吉字神蔵167

〈討議資料〉



ご挨拶

やわらかな春光に心躍る季節となり、皆様におかれましては、ますますご清栄のことと慶び申し上げます。また、平素のご支援に心から感謝申し上げます。

早いもので県議会議員の任期がスタートし、1年近くが経とうとしており、令和2年2月議会定例会の一般質問にて初質問をさせていただきました。

質問内容を中心に、約1年間の議員活動を皆様にご報告させていただきますとともに、引き続きふるさと発展のため、未来の徳島県をしっかりと見据え、粉骨砕身取り組んで参る所存でございますので、今後ともご指導頂きますようお願い申し上げます。

立川了大

令和2年2月定例会 立川のりひろ 一般質問(質問・答弁要約)

Q.1 【地方大学・地域産業創生事業について】

「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」を目指す「地方創生」においては、「地方への新しい人の流れをつくる」ことが不可欠である。近年の徳島県の人口推移を見ますと、2005年までは「80万人台」の人口水準を維持してきたが、それ以降、減少傾向に転じ、2019年には「72万人台」まで減少している。県も「新たな総合戦略(2020~2024)」において、「『未来を担うひとの流れ』づくり」、「地域を支える『魅力的なしごと』づくり」を基本目標に掲げて取り組んでおり、平成30年度から実施している国の交付金を活用した「地方大学・地域産業創生事業」は、地域における若者の修学・就業を促進し、「地域活力の向上」や「持続的発展」を図ることを目的とした事業であり、徳島の活性化に向け、私も大きな期待をしているところであります。当該事業の計画期間は10年間だが、国の交付金による支援期間は、はじめの5年間であり、次年度はその3年目を迎えることとなります。これまでの取組み内容と、今後の事業展開をどのように進めるのか?

A.1 飯泉知事

平成30年6月、「地方大学・産業創生法」に基づく「交付金」が創設され、本県においては、「光」をテーマとした事業計画を全国7団体のうちの1つとして採択を受け、5年間・50億円の事業規模で「徳島ならではの」「地方大学づくり」と「地域産業の振興」に取り組んでおり、昨年3月には徳島大学に「ポストLEDフォトンクス研究所」を設置し、全国から優秀な研究者を採用し鋭意研究を進めている。具体的には、次世代の「光」として期待される ①強力な「殺菌効果」がある「深紫外」②瞬時に「高精度な計測」が可能な「赤外光コム」 ③物質の「透過性」に優れる「テラヘルツ」の「光源開発」や、未開拓の「大きな市場獲得」に向けた企業との共同研究による「応用製品の開発」、さらに、「医療と光の融合」による「新たな癌診断・治療法」の研究に取り組んでおり、徳島県が次世代光分野において「世界一の技術レベル」を確立できるよう、産学金官でしっかりと連携し「光を学ぶなら徳島」「光を仕事にするなら徳島」と「光」を求めて、国内はもとより世界から若者が集う徳島を実現すべく「新次元の地方創生」を展開して参りたい。

Q.2 【阿波おどりの世界展開について】

徳島県発祥の「阿波おどり」は、今や日本を代表する伝統芸能として、世界各地に急速な広がりを見せている。一旦ぞめきのお囃子が鳴りはじめると、国籍や人種、宗教や言語の垣根を超え、またたく間に「踊りの渦」が生まれ、周囲の人々を笑顔にしてくれる点が最大の魅力であり、阿波おどりに携わってきた者として、「阿波おどり」とは人類全てに相通じる、「共通の言語」の様なものだと大変誇りに思う。こうした中、昨年11月、「世界阿波おどりサミット」が徳島県で初めて開催され、世界各地、日本全国から阿波おどり関係者が一堂に集い、また、サミットをきっかけに、アメリカでは阿波おどり連が連携し、合同で「アメリカ連」を結成され、大いなる期待と可能性を感じます。海外の阿波おどり連は、徳島県にとり一番の現地サポーターであり、海外で本県の情報発信を行う上で、現地の貴重な協力者となっただけでなくはなりません。阿波おどりのパワーを最大限に活用し、現地阿波おどり連と連携した海外での本県の観光プロモーションと誘客営業を展開し、国内外からの観光誘客につなげていくべきと考えるが、所見は？

A.2 商工労働観光部長

「阿波おどり」は400年以上の歴史を持ち「踊る者」「見る者」を魅了してやまない日本を代表する伝統芸能であり、近年は海外からも高い評価を受け、フランス・パリでの「ジャポニスム」への参加など、海外展開を強力に推進してきた結果、今や、アジア、欧米をはじめ「世界の阿波おどり」へと進化しております。昨年の「秋の阿波おどり」では、アメリカ・フランス・ブラジル・台湾から、「本場・徳島」へ結集していただき「世界阿波おどりサミット」を初開催し、この会場において、阿波おどりを世界の宝へと育てる「世界阿波おどり宣言」を採択し、皆さんからの阿波おどりに対する熱い思いを受け止め、次回の「秋の阿波おどり」では、海外連の皆様は御披露いただき、「世界阿波おどりコンテスト」を実施したいと考えている。また、これをご縁に「インバウンド向け観光プロモーション」にも加わっていただくなど、連携による効果的な情報発信を展開し、「阿波おどり」をグローバル展開することにより、新たな「阿波おどりファン」「徳島ファン」の獲得と、一層の誘客促進に積極果敢に取り組んで参りたい。

Q.3 【令和4年度全国高校総体に向けた選手の強化と機運の醸成について】

令和4年度 四国ブロックで開催される予定の全国高等学校総合体育大会は「高校スポーツの祭典」とともに、各都道府県代表の高校生アスリートが、日本一を目指し、しのぎを削る「競技」大会です。徳島県は、スポーツ施策において、例えば「とくしま行動計画」などでも、「世界で活躍する徳島アスリートの育成強化」を掲げているが、国際舞台でも活躍できるトップアスリートを育てるためには、中学・高校段階での計画的な強化が必要であると考えます。今回の大会でも、高校スポーツの競技力向上だけでなく、令和4年度を見据え、大会で主力選手となる中学生を中長期的な視点で育成する必要があります。まずは全国高校総体で成果を出し、国体や世界大会で活躍する「徳島アスリート」として、計画的に育てていただきたいと思っております。令和4年度の全国高校総体に向けた選手の強化と、機運の醸成にどのように取り組んでいくのか？

A.3 教育長

「四国総体2022」の各競技大会に向けた本県選手の競技力向上につきましては、「中学校トップスポーツ競技育成事業」において、大会の主力となる中学生選手を育成するとともに、高校では「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、競技ごとに指定した部活動を集中強化し、中学校との合同練習会を実施する等、計画的に選手の育成強化を図っている。また、来年度からは本県のお家芸競技であるウエイトリフティングや レスリング等の個人競技とともに、団体競技においても成果に応じて重点的に強化を図る。今後は、「大会啓発グッズの制作」や、「広報イベントの開催」等において「徳島の高校生ならでは」の企画で、大会をアピールし、機運を盛り上げて参りたい。

〈裏面に続く〉

立川 了大(たてかわ のりひろ) プロフィール(令和元年度)

昭和55年6月1日生まれ (39歳)

選挙区：板野選挙区選出 1期目

会派：徳島県議会自由民主党 所属

役職一覧：

総務委員会 委員、環境対策特別委員会 副委員長

企業会計 決算認定特別委員会 委員

議会改革検討会議 委員、政策条例検討会議 委員

連絡先：

〒771-1265 板野郡藍住町住吉字神蔵167

TEL (088)-676-3222

FAX (088)-692-6687

E-mail tatekawanorihiro@gmail.com



Q.4 【障がい者が地域で安心して暮らすための支援拠点の整備について】

障がい者施策については、尊厳と権利を保障する関係法令の整備が進むとともに、「障害者総合支援法」に基づき各種施策が展開されている。重度の障がいのある方と家族の方にとっては、介護をされる親の高齢化などで、住み慣れた地域で暮らし続けることに不安を感じており、支援機能のさらなる強化や、より細やかな整備が必要と認識しており、また、特別支援学校などに通っている障がい児の方が、卒業後も、安心して地域で暮らしていけるよう、在学時から、社会的自立や就労を見据えた取組みも必要であると考えます。このような中、これまで「全国2位」が続いていた、障がい者施設における月額平均工賃について、平成30年度実績では「全国1位」を達成したことは、大変喜ばしい限りであり、是非、就労支援の充実を通じ、自立した生活を支援していただきたい。障がい者や家族の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、支援機能整備を推進すべきと考えるが、所見は？

A.4 飯泉知事

平成28年4月には「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」を施行し、「自立と社会参加の促進」の取組みを進め「地域生活・支援拠点」の整備に取り組んでいる。この拠点は、平時には「交流拠点」として、災害時には「福祉避難所」として「切れ目のない一体的な支援体制」を備えている。「障がいのある方」の社会参加をより一層推進するため、「拠点機能の拡充」を図り「自立の促進」に向けて「農福連携」による栽培や「六次産業化商品」の開発など「就労支援の機能」を追加し、「全国1位」を実現した就労支援施設における工賃の「更なる向上」を目指していく。さらに、「特別支援学校」などの教育機関と連携し、「在学時から卒業後」の地域移行に向けた支援や「重度の障がい児」に対する地域生活支援など、様々な「障がい特性」や地域ニーズに対応した「包括的な支援」を行い、県内全域において「障がいのある方」が安心して暮らせる支援体制を加速して参ります。

Q.5 【建築業を担う技能者の育成について】

人口減少や高齢化、若い世代のものづくり離れなどにより、ものづくり産業においては、次世代を担う後継者が不足し、技能の伝承が途絶えてしまうことが危惧されている。特に、建築業においては、担い手不足は深刻な状況である。徳島労働局が公表している県内における昨年12月の職業別有効求人倍率は、徳島県全体の平均が1.42倍のところ、「建設の職業」では5.00倍、「電気工事の職業」で3.82倍など、いかに人材確保が困難が如実に示されており、若者の人口流出が顕著な本県においては、近い将来、既存建築の修繕一つをとっても県内で技能者が確保できず、仕事があっても他県に人材を求めざるをえない時代が来るのではないかと大変危惧しており、将来を担う若い世代に、技能への関心を深めてもらい、基本的技能の習得や、本県技能者の高い技能を継承してもらう取組が重要であると考えます。「ものづくり産業」を担う技能者の育成にどのように取り組んでいくのか？

A.5 後藤田副知事

「人材不足」が進行するなか、円滑な「技能継承」や「ものづくり人材」の育成に向け、現在、「テクノスクールの機能強化策」について、「職業能力開発審議会」において審議を重ねている。この検討においては、①「表具」「空貼り」「左官」等の伝統的な技能訓練の導入 ②多様な資格や技術を身につけた「多能工」の育成 ③「電気」「通信」「無線」の技術習得による5G技術を実装できる人材の育成 ④「電気工事」「住宅建築」「設備施工」の住環境関連カリキュラムの一体的運用 といった新たな方向性をお示しいただいているところである。現在実施中のパブリックコメントによる県民の皆様のご意見や、県議会でのご論議を賜った上で、3月中に審議会の答申を取りまとめ、この答申を踏まえ、来年度からのテクノスクール関係各科のカリキュラムに順次反映させて参ります。

立川のりひろ 令和元年度 活動報告

総務委員会 県内視察

- 食業工房さなごうち 新家(佐那河内村)
- 運転免許センター
- 阿南警察署 とみおか交番
- JAかいふ きゅうりタウン体験・交流ハウス



〈とみおか交番〉



〈運転免許センター〉

総務委員会 県外視察

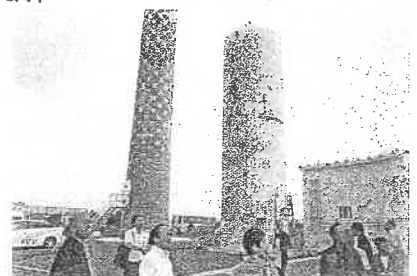
- 秋田県 五城目町地域活性化支援センター
- 青森県 太宰治記念館「斜陽館」
- 青森県 田舎館村企画観光課「田んぼアート」

環境対策特別委員会 県外視察

- ハマウイング(横浜市風力発電所)
- 衆議院第二議員会館(環境省 プラスチック資源循環戦略)
- 昭和電工株式会社 川崎事業所



〈田んぼアート〉



〈ハマウイング〉

Q.6 【中小企業の海外展開支援について】

本県では、少子高齢化や人口減少が進行し、今後も、市場が縮小すると予想されるなか、県内企業にとって収益拡大を図り持続的に成長するには、新市場である海外に販路を開拓することが、大変有益な方法の一つである。しかし、中小企業が自力で海外市場を開拓し、販路を獲得することは非常にハードルが高く、初めて海外展開を検討する場面から商談成立後など、様々な段階での企業ニーズに応じたきめ細やかな支援が必要であると考えます。中小企業が海外展開に成功すれば、外貨を取り込み企業収益が上がることはもちろん、本県の経済発展に寄与し、地方創生にも繋がる。県内中小企業が積極的に海外展開を行うことができるよう、必要な支援を講ずるべきと考えますが、具体的にどのように取組んでいくのか？

A.6 商工労働観光部長

県を事務局に、現在5社を数える「地域商社」や「経済団体」「金融機関」「ジェトロ」等で構成する「とくしま海外展開支援プラットフォーム」を構築し、知見を活かしたアドバイスやノウハウの提供により、海外展開のチャレンジを後押ししている。海外での取引拡大に際しては、海外大手小売店での徳島フェアの開催・海外見本市への出展から「アフターフォロー」までの一貫したサポート・関西広域連合の「ビジネスデスク」を活用した現地サポートなど「物流」と「商流」を築くための実践的支援を展開している。さらに、次年度においてはアジアをターゲットに、「情報収集」から「ビジネスマッチング」までを一貫して支援し、中小企業のニーズに寄り添った海外展開支援施策の充実を図り、県内企業の成長・発展を通じた「地方創生の実現」を目指す。

Q.7 【地籍調査事業について】

昨年は台風15号、19号などの記録的な大雨により甚大な洪水被害が広範囲で発生し、復旧に必要な土地の目印が消えたことにより、速やかな復旧・復興が困難になった。地籍調査事業は、土地所有者の了解のもとで図面や名簿を作成するものであり、復旧・復興の「おおもと」となる土地の情報を正確に把握するための大変重要な事業である。地籍調査の実施は、土地毎に所有者を調べ上げたうえで、関係者全員が境界の一つ一つを現地で確認する必要があり、多くの手間と時間が必要である。さらに、所有者不明の土地が平成28年時点の推計では、全国で九州の面積を上回り、その面積は今後も増加すると予想されており、所有者不明土地は今後の地籍調査を進めていく上での大きな課題になると考えられる。所有者不明土地も増加していることを踏まえ、県として今後どのように地籍調査に取り組んでいくのか？

A.7 農林水産部長

県では地籍調査にかかる予算を平成26年度から平成20年度の3倍となる「10億円」に大幅に増額し、「津波浸水」「中央構造線・直下型地震」「山地災害」の発生が懸念される3つの地域を「重点エリア」として推進してきた。今後、「洪水浸水想定区域」「防災重点ため池」の「浸水想定区域」を新たに地籍調査の「重点エリア」に追加するなど、緊急性の高い地域の地籍調査を加速して参ります。現行の地籍調査においては、その作業に「多大な時間と労力」を要していることから、国に対して、①一部の所有者が不明の場合、「筆界案の公告」で合意と見なすこと、②法務局登記官が筆界案を作成する「筆界特定制度」を活用可能とすること、を「政策提言」していたところ、「国土調査法」をはじめとする関係法令が改正される見込みとなりました。今後とも、必要な予算を確保するとともに、人口減少社会に的確に対応した地籍調査にしっかりと取り組んで参ります。



立川の質疑の様子は、映像でもご覧になれます

■要望活動

□徳島道4車線化の要望活動

徳島自動車道の4車線化に関する提言書を持って、山口俊一衆議院議員、福山守衆議院議員、中西祐介参議院議員、飯泉知事、自民党県議、公明党県議、各市町代表の方と共に藤川財務副大臣、自民党岸田政調会長、赤羽国土交通大臣の所に要望に行きました。国、県、市の連携がなければ進まないことは山のようにあります。政治にとって人脈や繋がりは政策実現の大きな根拠になります。

■その他

□空き家対策事業視察

藍住さくら団地における県が取り組んでいる空き家対策「DIYの体験事業」を行っており、私もリノベーションが行われた部屋を同僚議員と視察してまいりました。これは、DIYを通じて、県民の皆様様に「空き家の活用」に関心を持っていただくという、工夫を凝らした周知活動だと思いました。実際、部屋もとても綺麗で「こんな風にリフォーム出来るのであれば自分もやってみたい」と皆さん思うのではと感じました。若い方からの反響も良いようで、今回の視察を通じて、空き家を活用しようとする方々に対して「後押しとなる啓発活動」も必要であると感じました。


■会派研修

所属会派、徳島県議会自由民主党のメンバーで上京し、マイクロプラスチック問題について、日韓関係について、スポーツ率向上に向けた政策について研修を受けてきました。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和元年8月22日(木) 11:00 ~ 12:00						
② 場所	東京プリンスホテル 2階「マグノリアホール」						
③ 相手方	四国新幹線整備促進期成会						
④ 参加者	徳島県議会議員 立川了大 他, 県内町村長, 県内商工団体関係者 他						
⑤ 目的・内容	県, 県内市町村関係者, 県内経済団体関係者合同で, 四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席し, 四国新幹線の早期整備実現を要望した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・8月19日～8月21日午前中までは、総務委員会県外視察に参加。 ・8月21日午後1時～砂防会館別館(干代田区平河町)にて新任議員研修会に合流。 ・往路の旅費(砂防会館別館までの旅費)については、公費で対応。 						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	20,390	10/10	20,390	8/22 JAL461便 15:30羽田発→16:40徳島着		
		9,900	10/10	9,900	8/21-22 アパヴィラホテル赤坂見附 泊		
合計	30,290		30,290				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



WEB 8cd8d0097749cfca8a32888985a9d52a
2019年12月04日 17:41

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : _____ 様

金額

THE SUM OF : **¥ 20,390 円** (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311465874915
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年07月28日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
TATEKAWA NORIHIRO 様	8月22日(木)	東京(羽田)	徳島	JAL461	特便割引21-タイプE	¥20,390

合計金額	¥20,390
------	----------------

2019/08/21

領収証

領収証名 立川了大様

領収金額 **¥9,900-**
(内消費税)

但し、ご宿泊代金として上記金額を
クレジットカードで領収しました。

APA HOTELS&RESORTS
アパヴィラホテル<赤坂見附>

〒107-0052
東京都港区赤坂3丁目19-10
TEL:(03)3582-5111
FAX:(03)3582-5112

担当者




収入印紙

190821000561028

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和元年11月27日(水) ①10:45~11:00 ②11:25~11:40						
② 場所	①国土交通省 四国地方整備局 【高松市】 ②西日本高速道路株式会社 四国支社 【高松市】						
③ 相手方	①小林 四国地方整備局長 ②後藤 西日本高速道路株式会社四国支社長						
④ 参加者	徳島自動車道整備促進議員連盟						
⑤ 目的・内容	令和元年11月27日(水), 徳島自動車の早期4車線化について, 国土交通省及び西日本高速道路へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	10,370	10/10	10,370	11/27 バス借上費		
	合計	10,370		10,370			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.B 005228

立川 了大 様 2020年 1月 22日

金額									

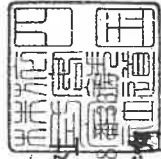
但 要望活動旅費

710370

現金					
小切手					
クレジット					

上記正に領収いたしました

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



JR四国旅客鉄道株式会社
〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番地
発行箇所ワーブナラザ徳島県庁内




元.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
子どもには、どんどん失敗させなさい	1,430	10/10	1,430	
無理して学校へ行かなくていい、は本当か	1,430	10/10	1,430	
「ころんでも立ち上がれる子」はあなたが育てる	1,650	10/10	1,650	
合計	4,510		4,510	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

発行日：2019年12月10日

立川了大 様

合計金額

¥4,510-

但し、書籍代として、上記正に領収いたしました。

(子どもには、どんどん失敗させなさい

無理して学校へ行かなくていい、は本当か

「ころんでも立ち上がれる子」はあなたが育てる 各1冊)

〒530-0041

大阪府大阪市北区天神橋2-2-10

TEL: 06-6766-4470

一般社団法人

家庭教育支援センター

ペアレンツキャンプ

